

第3号議案

支部長及び副支部長の選任について

三重支部会則第11条の規定により、下記のとおり承認を求めます。

記

(敬称略)

役職	氏名	事業所・役職名	再任・新任	記事
支部長	原 恭	津商工会議所副会頭		
副支部長	種橋 潤治	四日市商工会議所会頭		
副支部長	山野 稔	伊勢商工会議所会頭		
副支部長	田山 雅敏	上野商工会議所会頭		

任期：2021年7月1日～2024年6月30日

(参考) 第11条 支部長及び副支部長は、支部理事会において選任する。

第4号議案

支部理事及び支部監事の選任について

三重支部会則第10条第3項の規定により、下記のとおり承認を求めます。

記

(敬称略)

役職	氏名	事業所・役職名	再任・新任	記事
支部理事	中澤 康哉	桑名商工会議所会頭		
支部理事	田中 彩子	鈴鹿商工会議所会頭		
支部理事	岩佐 憲治	亀山商工会議所会頭		
支部理事	田中 善彦	松阪商工会議所会頭		
支部理事	大西 健二	大台町商工会会長		
支部理事	松田 音壽	鳥羽商工会議所会頭		
支部理事	出口 勝美	志摩市商工会会長		
支部理事	榎本 正一	熊野商工会議所会頭		
支部監事	川口 佳秀	名張商工会議所会頭		
支部監事	伊藤 整	尾鷲商工会議所会頭		

任期：2021年7月1日～2024年6月30日

(参考) 第10条

(略)

3 支部理事及び支部監事（以下「支部理事等」という。）は、支部理事会において選任する。